



様式第2号(第3条関係)
(会派無所属議員用)

令和5年度政務活動費交付申請書

令和6年3月22日

湯沢市長 様
(湯沢市議会議長経由)

議員氏名 宮原 晃

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 30,060円

<内 訳>

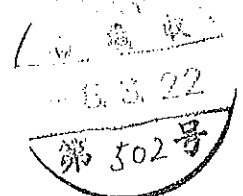
(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	30,270円	八戸市ポータルミュージアム「はっち」 他、調査研究費(うち、政務活動費充当額 30,060円)
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	30,270円	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	1人	12月	120,000円

既交付額 0円



政務活動費実績報告書

議員氏名 宮原 晃

整理 番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
1	令和 5年 10月 25日 ～ 26日	<p>◆令和5年10月25日（水） 午後2時00分～午後4時00分 研修先：青森県八戸市 八戸市ポータルミュージアム 「はっち」、「マチニワ」</p> <p>◆令和5年10月26日（木） 午前10時～正午 研修先：青森県八戸市 公営書店「八戸ブックセンタ ー」、 「八戸市美術館」</p> <p>◆参加者：1人 宮原 晃</p>	調査研究費	30,270円 (30,060円) <small>※ かっこ内は 政務活動費充当額</small>	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

活 動 記 録 (実績)

日 程 令和5年10月25日 (水) ~10月26日 (木)

項 目 調査研究費 青森県八戸市 八戸ポータルミュージアム「はっち」、「マチニワ」
 青森県八戸市 公営書店「八戸ブックセンター」、「八戸市美術館」

目 的 本市では現在、湯沢駅周辺複合施設整備事業が進められ令和8年10月のオープンを目指している。現状において事業者選定会議を経て優先交渉権者が決定し、実施設計期間に入る時期となっているが今回、青森県八戸市の地域交流、観光交流、市民サービス、市民広場などからなり、中心市街地の賑わいの創出の拠点となる文化観光交流施設を調査研究の視察先とした。八戸ポータルミュージアム「はっち」とそれに付随するイベント広場の「マチニワ」、そして本のまち八戸の推進の拠点として民間書店・図書館・市民活動が連携することで、八戸市民への本の普及を目指すことを目的としている公営書店「八戸ブックセンター」及び令和3年に開館した「八戸市美術館」を現地視察し、今後の湯沢駅周辺複合施設整備事業を始め本市のさまざまな事業に対してより良い提案や提言をおこなうため。

行程・予算実績

日 程	時 間	内 容	支払額 (円)	政務活動費 充当額 (円)
令和5年 10月25日 (水)	7:33 → 8:12	湯沢→大曲 (普通)	片道乗車券 1 4,070	4,070
	8:43 → 9:46	大曲→盛岡 (新幹線こまち)	指定券 1 1,660	1,660
	10:59 → 11:26	盛岡→八戸 (新幹線はやぶさ)	指定券 1 2,400	2,400
	11:33 → 11:42	八戸→本八戸 (普通)		
	14:00 ~ 16:00	八戸ポータルミュージアム「はっち」・「マチニワ」視察		
		視察資料代	1,000	1,000
		八戸市内宿泊 (ダイワロイネットホテル八戸)	宿泊代 1 10,010	9,800
10月26日 (金)	10:00 ~ 11:00	公営書店「八戸ブックセンター」視察		
	11:10 ~ 12:00	「八戸市美術館」視察		
	14:36 → 14:45	本八戸→八戸 (普通)	片道乗車券 1 4,070	4,070
	15:06 → 15:44	八戸→盛岡 (新幹線はやぶさ)	指定券 1 2,400	2,400
	16:35 → 17:39	盛岡→大曲 (新幹線こまち)	指定券 1 1,660	1,660
	17:46 → 18:33	大曲→湯沢 (普通)		
		手土産 (八戸ブックセンター)	1 3,000	3,000
合 計			30,270	30,060

視察研修・研修会等報告書（宮原 晃）

◆ 調査研究活動

○年月日：令和5年10月25日(水)～26日(木)

○参加者：宮原 晃

○視察先：青森県八戸市

○視察事項：10月25日(水)

八戸ポータルミュージアム「はっち」、イベント広場「マチニワ」
について

10月26日(木)

公営書店「八戸ブックセンター」、「八戸市美術館」について

◎目的

現在本市で進められている、「湯沢駅周辺複合施設整備事業」に対してより理解を深めるために、青森県八戸市の地域交流、観光交流、市民サービス、市民広場などからなり、中心市街地の賑わいの創出の拠点となる八戸ポータルミュージアム「はっち」とイベント広場「マチニワ」、そして本のまち八戸の推進拠点である公営書店「八戸ブックセンター」と令和3年に開館した「八戸市美術館」を視察した。

◎視察内容

●八戸市の概要

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町(旧百石町、旧下田町)及び五戸町(旧五戸町、旧倉石村)、西は南郷町(旧福地村・旧名川町・旧南部町)、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されている。このため優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっている。

平成29年1月1日 中核市へ移行(全国で48番目)

視察研修・研修会等報告書（宮原 晃）

●八戸ポータルミュージアム「はっち」、イベント広場「マチニワ」

「はっち」は中心市街地活性化を担う観光・交流・創造拠点として2011年に開館。目的として、新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図りながら、中心市街地と八戸全体の活性化のために開設した公共の文化観光交流施設であり、建物のコンセプトとして、「ハッチ」は八角形の中庭を中心街の特徴である路地、横丁のような回廊や、広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら、各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして造られている。展示のコンセプトとして、八戸の見どころや魅力を分かりやすく紹介し、その展示作品等は市民作家や市民学芸員により制作され、八戸の資源とともに、八戸の誇りを伝えている。事業のコンセプトとして、「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出すところ」八戸には人、物、食、文化などの財産がたくさんあります。それらを地域の誇りとして改めて見つめ直し、時には、新しいものを取り入れながら、育み、新たな魅力を創り出し活性化することで、市民の地域への更なる誇りにつなげるとなっている。



八戸まちなか広場「マチニワ」は、第2期中心市街地活性化基本計画(H25～H29)に掲載されている三日町・六日町再開発事業のうち、三日町側は、中心市街地の中枢に位置し、回遊の拠点として重要であり「はっち」との連携によって中心市街地活性化の効果を最大限に引き出すことが期待できることから、市が主体となって整備したもの。

建物のコンセプトとして、外観は象徴性を抑えたシンプルなデザインとし、屋根や外壁には、内部の雰囲気を感じることで人々が入りやすい空間とするため、また空の景色や時間の流れ、季節の移ろい等が感じられるようにガラスで覆ってい



視察研修・研修会等報告書（宮原 晃）

る。内観は県産材を用いた暖かみのある空間、光、水、緑といった自然を感じられる空間になっている。八戸で初めてのガラスの屋根つき広場で、雨や雪などの天候に左右されずに過ごせる多目的スペースで、日中は自然光を取り入れ、夜は街の行灯として機能し、春から秋にかけては、風が通り抜ける解放空間として、冬季は大型スライドガラスを閉じることで一定の快適性を保つことのできる憩いの空間として、活用できるようになっている。

●公営書店「八戸ブックセンター」

イベント広場マチニワのすぐ裏手に位置する公営書店八戸ブックセンターでは、提案型・編集型の陳列による本の閲覧スペースの提案と販売、本に関するイベントの開催などを中心に、市内の民間書店や図書館、市民活動と連携しながら、全国で類を見ない、これからの時代にふさわしい本に関する公共サービスを構想し、提供している。また、小さいながら、豊かな本の出会いを提供する新しい施設として、市民はもちろん全国から注目されている。多くの人が当市に訪れてみたくなるきっかけとなる場所へと目指している。



八戸ブックセンターの基本方針は、1. 本を読む人をふやす。ブックセンターは、本を「読む人」を増やすために、これまで出会う機会が少なかった本が身近にある環境をつくと同時に、それを手に取りたいくなるような工夫のある陳列や空間設計、読み始めるきっかけとなるようなイベントの開催などを行なう。2. 本を書

く人をふやす。八戸市は、三浦哲郎という偉大な作家を生んだ土地でもあり、ブックセンターは、本を「書く人」を増やすために、執筆するためのブースを備え、執筆や出版の相談窓口やワークショップの開催などを行う。3. 本でまちを盛り上げる。本はひとりで読むものであると同時に、そこから得た知識や情報、感情や思考などを共有することで、より深く楽しむことができる。

読書会ルームは、本から得た知識や情報、感情など共有できる「読書会」を

視察研修・研修会等報告書（宮原 晃）

行うための部屋で、ブックセンター主催の読書会やイベントが行われる。

カンヅメブースは、その名のとおり「カンヅメ」になって、書くことに集中できる部屋で、小説やエッセイ、詩、短歌などジャンルは問わず、「出版したい」「発表したい」「応募したい」「誰かに読んでもらいたい」などといったことを目標にしている執筆する方に自由に利用できる。



●「八戸市美術館」

八戸市美術館は、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長がまちを創る「出会いと学びのアートファーム」をコンセプトとしている。従来の「もの」としての美術品展示が中心だった美術館とは異なり、

「ひと」が活動する空間を大きく確保することで、「もの」や「こと」を生み出す新しいかたちの美術館として、新たな文化創



造と八戸市全体の活性化を図ることを目指している。誰もが気軽にアートに触れられる機会を提供する「展覧会」と、市民とともにアートを介して出会いや学びを誘発するさまざまな「プロジェクト」を展開している。また、八戸の美術を中心とした「コレクション」を未来へと引き継ぎで、それらによって、従来の立場や枠組みを超えて、

アートと人との出会いの輪が広がり、そこから得た学びが栄養となって人々の感性や創造力が育まれ、まちや暮らしをより豊かなものにする美術館としている。

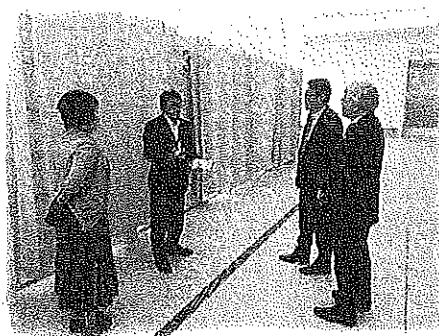
美術館活動に主体的に関わる市民を、アートでコミュニティを耕して育む「アートファーマー」と呼び、アーティストや専門家、美術館スタッフなどとともに学び合いながら、さまざまな経験ができる環境をつくり出し、また、美術館

視察研修・研修会等報告書（宮原 晃）

活動を一緒に行う市民や団体、教育機関、企業などを「共創パートナー」と呼び、地域の新しい価値を生み出している。

さらに、「学校連携」として、子どもたちの力を伸ばして自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、教育委員会や小中高校との連携を図り、美術館から学校へと広がっていくプログラムを行うと

ともに、市内の大学・高専が有する専門性と連携して、経済や福祉、まちづくりなど、アートの力を他業種や他分野と融合させるプログラムを行っている。



◎まとめ

今回の視察した施設は市役所も含め、半径約 500m内に位置しており、市民の方には利便性がよいとされている。また、公共施設の有効利用に関する市民アンケートの結果を見てみると、公共施設のサービスや利用方法に対する満足度は、全体で見ると、「十分に満足している」と「まあまあ満足している」を合わせた満足度の平均値は、63%となっている。

本市で計画されている湯沢駅前周辺複合施設整備事業が進められていますが、サービスや利用方法等に関して市民が満足して、利用できるような施設になるよう議論を重ねていきたいと思いました。



(会派無所属議員用)

令和5年度政務活動費交付申請書

令和6年3月28日

湯沢市長 様
(湯沢市議会議長経由)

議員氏名 宮原 晃

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、
次のとおり申請します。

交付申請額 73,840 円

<内 訳>

(単位:円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	73,840	(うち政務活動費充当額 73,840円)
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	73,840	

参考：申請上限額

交付月額	交付対象月数	上限額
10,000円	12月	120,000円

既交付額 30,060円 (既交付申請額)



(会派無所属議員用)

政務活動費実績報告書

議員氏名 宮原 晃

整理 番号	年月日	内 容	経費項 目	支出額	備考
2	令和6年 3月27日 (水)	<p>【研修費】</p> <p>令和6年3月27日(水)</p> <p>研修先:東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル2F</p> <p>研修内容 地方議員研究会主催セミナー Withコロナ時代の地方公共交通 特別講座in東京</p> <p>3月27日(水) 10:00~12:30 「高齢化の進展・人口減少に対応した交 通まちづくり」</p> <p>14:00~16:30 「地域公共交通活性化再生法の改正と 地域公共交通計画」</p> <p>研修内容:別紙</p> <p>【参加者:1人】 宮原 晃</p>	研修費	73,840円	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

令和5年度政務活動費明細(令和6年3月26日(火)~27日(水))

No.	日付	科目	摘要	金額
1	令和6年3月15日	研修費	セミナー研修負担金(@15,000円×2コマ)	30,000円
2	令和6年3月15日	研修費	同上振込手数料	660円
3	令和6年3月25日	研修費	旅費	42,760円
4	令和6年3月27日	研修費	宿泊先 カンデオホテル上野公園 宿泊税	100円
5	令和6年3月27日	研修費	JR 宿泊先(鷺谷)▶研修先(有楽町)	170円
6	令和6年3月27日	研修費	JR 研修先(有楽町)▶東京駅	150円
合 計				73,840円

研修内容報告書

◆研修事項

○Withコロナ時代の地方公共交通特別講座

講師：井原 雄人

日時：令和6年3月27日(水) 10時～16時30分

場所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F

研修事項：高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

○【高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり】 10:00～12:30

・地方都市と地域公共交通の現状

地方都市の人口と高齢化の現状⇒ 高齢化率が上昇するだけでなく、人口そのものが減ることが問題

人口減少と拡散⇒ 穏やかに拡散した都市は、人口減少が進んでも同じ都市には戻らない

地域公共交通の負のスパイラル⇒ さらなる公共交通利用者の減少・サービス水準の低下(減便、運賃値上)

高齢者の免許保有と免許返納

公共交通空白地域の拡大⇒ 地域の特性(高齢化/独居/免許の有無など)に合わせて公共交通空白地域を設定

地域公共交通の定義(地域公共交通活性化・再生法)

・地域公共交通の様々な役割

地域公共交通に求められる役割と価値⇒ 利用している人だけでなく、何かしらの理由で利用できない人も対象。移動手段としての価値だけでなく、移動手段があることによって得られる価値

高校生のバス通学支援(中津川市)⇒ 高校生の30%がバス通学した結果、

事業者の収益の半分は通学定期

送迎される人は移動には困っていない⇒ 移動の問題が家庭の問題に隠されている

静岡県立榛原高校(牧之原市)⇒ 乗り換えの時間確保と同時に登校時間を変更し、バス通学の利便性を向上

来訪者のための利用案内(京都市)⇒ 利用者の目的に合わせた最適な情報量での利用案内の提供

商店との連携によるにぎわいの創出(松本市)⇒ 運行側が費用負担をしないインセンティブによる利用促進

公共交通ネットワークの整備による健康への効果⇒ 多くの疾患において公共交通分担率が向上するほど受療率が低減。公共交通ネットワークの整備により徒歩圏が拡大し医療費削減に貢献

高齢者自立のための要因

立地適正化計画との連携によるコンパクトプラスネットワーク

地域公共交通は誰が維持するのか(地域公共交通活性化・再生法)⇒ 国、行政、交通事業者が地域公共交通をいじめる責務はない。利用者も含めた関係者が連携して取り組むことが必要

・地域公共交通の選択肢と運行主体

運行主体と道路運送法

自家用有償旅客運送の導入の経緯

自家用有償旅客運送の現状

コミュニティバスの収支率⇒ (採算のとれない)民間路線バスの代替である限り、収支率が高くなることはない

デマンド運行のパターン

区域運行の事例(三条市)⇒ 【目標と成果の相違】コミュニティバスからの転換により、自治体負担の削減⇒利便性が高まり利用者が増加したことで、自

治体負担が増加

AIにしたら便利になるのか?⇒ 今まで利用していた人は少し便利になるけれど、新たに利用するほどすごく便利になったのか?

- ・地域公共交通のまちづくりに与える効果。愛知県瀬戸市の取り組み

瀬戸市の地域公共交通の概要

詩舞の菱野団地の概要(人口・高齢化)⇒ 人口減少に加え、同時期に入居した世代が一斉に高齢化

高齢化の進行により顕在化した移動の課題⇒ 入居当時は歩けた500mが歩けなくなり公共交通空白地域が拡大

市民ワークショップ(30人)⇒ 理想のコミュニティを想像(妄想)し、改善が必要な移動の課題を共有

お買い物という課題へのアプローチ⇒ 利用者の利便性・買い物の自由度

運行協議会・住民説明会(100人)⇒ 住民自らが決めることで「やることの主体性」と「やらないこと責任」を持つ

住民バスの運行ダイヤと走行ルート⇒ 路線バスへのフィーダー路線を自治会が主体となった「住民バス」として運行

目的に合わせて柔軟なダイヤ・ルート変更⇒ 求められていたのは市中心部への移動ではなく、団地内の便利な移動

本格運行開始

住民無バスの成功との相乗効果⇒ 移動手段としての価値だけでなく、地域活性化や交流促進の価値が重要

巡る交通による地域活性化⇒ 新たな交通手段により、地域内のコミュニケーションに寄与し地域の活性化

菱野団地再生検討ワークショップ⇒ 住民自らが創りあげる成功体験から新たな団地再生の取り組みへの展開

菱野団地わいわいフェスティバル(300人→2000人)⇒ 住民自らが創りあげ

る成功体験から新たな団地再生の取り組みへの展開

未来の菱野団地をみんなで作る会(みんなの会)⇒ 未来の菱野団地のために住民自らが自分にできる活動に参加

まちづくりの問題と移動の確保無関係⇒ 移動を確保することがまちづくりの様々な問題の解決に繋がる

まとめ：人口減少がもたらす地域公共交通への影響と今後の予測からはじまり、モータリゼーションの進行、ネットショッピング等のICT技術による需要の転換、車両費・燃料費の高騰と運転手不足の深刻化による地域公共交通の負のスパイラルといった問題点を認識したうえで、今後の地方公共交通に求められる役割と価値をどのように構築していくべきかを、さまざまな自治体の取り組みを事例として取り上げご教授頂いた。

○【地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画】 14:00～16:30

・地域公共交通活性化再生法の改正__2020年

2020年法改正の概要⇒ 地域の輸送資源を総動員し持続可能な旅客輸送サービスを提供

地位公共交通利便増進事業の概要

地域公共交通利便増進事業による利便性の向上⇒ 地域の状況にあわせた最適な再編手法を組み合わせ

路線バスの競合⇒ 複数事業者の内61%の路線が競合、競争から共創への転換が必要

独占禁止法特例法の概要

共同経営の実施事例(熊本市)

地域旅客輸送サービス継続事業の概要

・活性化再生法から地域公共交通へ__2023年

地域交通法(呼び方も変わりました)の改正

ローカル鉄道の再構築に関する仕組み⇒ 地域公共交通の再構築を実現

ローカル鉄道の再構築のイメージ

エリア一括協定運行事業

松本地域公共交通利便増進実施計画【エリア一括協定運行事業】

バス・タクシー等の「交通DX・GX」を推進する事業

地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)

鉄道・タクシーにおける協議運賃制度

・地域公共交通計画の役割

2020年法改正の概要(再掲)

総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画へ⇒ 特定の交通モード⇒
公共交通ネットワーク⇒輸送資源の総動員

地域公共交通計画の基本スキーム⇒ 地域公共交通計画・特定事業の各種計
画に位置付けることで国が支援

地域公共交通計画に記載すべき事項⇒ 記載すべき事項は「満たしている」
だけのアリバイ計画になっていないか

公共交通り確保・維持とまちづくりの関係

移動する目的によって異なる交通圏・生活圏

まちづくりと連携した数値目標の設定(岐阜市)⇒ 公共交通の直接的な効
果に加えて、公共交通がまちづくりに与える効果も評価

アウトプットとアウトカムの違い

公的負担の数値目標の設定

移動の仕組みの分類

地域に合わせた交通サービスの組み合わせ

交通サービスの組み合わせの実例(豊岡市)⇒ 自治体が積極的に関与し地域(拠点)ごとの需要に合わせて交通サービスを最適化

評価と改善のサイクル⇒ PDCAの説明ではなくPDCAをどう当てはめるかが重要

地域公共交通会議し法定協議会⇒ 地域公共交通会議を法定協議会と位置付けた合同会議として開催可能

計画策定と地域公共交通への補助要件の変更

・地域公共交通計画 策定時/見直し時のポイント

地域公共交通計画の策定状況

補助金をもらうためのアリバイ計画

現状の把握は必要だが調査報告書ではない

検討することは計画ではない

課題⇔目標⇔指標の関係性⇒ 使いやすく、分かりやすい持続可能な公共交通があったら地域がどうなるか

公共交通があるから住んでみたい街になる

自分たちで実施できる事業内容⇒ 検討を重ね計画を立てたからこそ「します」「取り組みます」「行います」

計画策定に必要な要素

関係性の再構築と役割の再確認⇒ 自治体担当者と交通事業者の連携がないと様々な計画・制度を有効に使えない。新しい時代の持続可能な公共交通を一緒につくりましょう

まとめ : 地域公共交通関連の法制度の変換の背景と経緯などからはじまり、既存路線の再編、鉄道・路線バス・コミュニティバス・乗合タクシー・自家用有償旅客運送を活用した効率的な交通モードへの転換などで地域公共交通の利便性の向上をはかることが必要であること、また、各自治体が作成する地域公共交通

計画にどう反映させていくべきかや、この計画の評価と改善のサイクル(PDCAサイクル)を作成し、どう当てはめるかが重要であるといった内容をご教授頂いた。

今回の研修では、本市が抱える地域公共交通の課題に対して議員としての関わり方や役割の重要性を学ばせて頂いた。

今後の議員活動に生かし、市民生活の向上に努めて参りたい。

様式第7号（第8条関係）
（会派無所属議員用）

令和5年度政務活動費収支報告書

令和6年4月25日

湯沢市議会議長 様

議員氏名 宮 原 晃

令和5年度政務活動費に係る収支について、湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

収入の部 (単位:円)

科 目	決 算 額	備 考
交 付 金	103,900	
そ の 他 の 収 入	210	
収 入 合 計	104,110	

支出の部 (単位:円)

科 目	決 算 額	備 考
調 査 研 究 費	30,270	令和5年10月25日～26日
研 修 費	73,840	令和6年3月26日～27日
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	104,110	



宮原 晃：政務活動費領収証
(調査研究費)

領 収 書

③

No. 002093

宮原 晃 様

収入印紙

金額			¥	2	6	2	7	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

(金額の頭部に「¥」を記入のこと)

消費税込(税率10%)

上記金額正に領収いたしました

取引明細 別紙のとおり

10/25~26 JR券宿泊代
(印刷券代)

取扱者印



※取扱者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

羽後交通株式会社

本社：秋田県横手市前郷二番町4番10号

登録番号 T6410001008788

発行箇所 湯沢旅行センター

令和 5 年 10 月 23 日

宮原 晃：政務活動費領収証
(研修費)

領 収 書

No. 003524

宮原 晃 様

金額	¥	4	2	7	6	0
----	---	---	---	---	---	---

(金額の頭部に「¥」を記入のこと) 消費税込(税率10%)

上記金額正に領収いたしました

取引明細 別紙のとおり

3/27 湯沢駅前 宿泊: 湯沢駅前

取扱者印



羽後交通株式会社

本社: 秋田県横手市前郷二番町4番10号
登録番号 T6410001008788

発行箇所 湯沢旅行センター

※取扱者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

令和 6 年 3 月 25 日

領 収 証

2024 年 3 月 27 日

湯沢市議会議員 宮原 晃 様

★ ¥30,000

但 3/27 10時～ 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
3/27 14時～ 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



領収証 宮原 晃 様

ご利用日付 2024年03月27日

時刻 16時40分

カード番号: JE*****2532

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金150円

お支払方法 内訳
ICカード: 金150円

伝票番号 08188

●この領収証は大切に保存してください。
●ご利用ありがとうございます。

有楽町駅 券402発行
登録番号 T9011001029597 JR東日本

キャッシュサービスご利用明細控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	06-03-15	お取引種別	お引出し	取扱番号	071-14
銀行番号	0120	支店番号	*****	口座番号	*****
取扱時刻	11:19	お取引金額	¥30,000		
お取扱枚数 (万円) (五千円) (二千円) (千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)					
端末番号	9668	ご利用手数料	¥660	お取引後残高	*****
ご案内 振込先 銀行 ラクテン 振込先 支店 タイヨンエイキョウ 振込先 口座 普通 7128969 お受取人様 シヤ)シーケーセミナー ご依頼人様 ミヤハラ アキラ					

現金自動支払機利用手数料および振込手数料については裏面
ご案内のとおりです。

領収証 宮原 晃 様

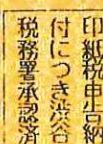
ご利用日付 2024年03月27日

時刻 09時02分

カード番号: JE*****2532

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 金170円

お支払方法 内訳
ICカード: 金170円



伝票番号 68536

●この領収証は大切に保存してください。
●ご利用ありがとうございます。

有楽町駅 券107発行
登録番号 T9011001029597 JR東日本

宮原 晃：政務活動費領収証
(研修費)

ご利用明細 STATEMENT

G
U
E
S
T
宮原 晃 様

ARRIVE/ご到着 2024/03/26
DEPART/ご出発 2024/03/27

DATE/日付	DESCRIPTION/ご利用明細	DEBIT CREDIT/料金	PAYMENT/お支払	REMARKS/備考
03/26	#宿泊税	100		
SUB TOTAL/小計		100	0	
AMOUNT DUE/ご請求金額		100	現金 100	

【*】は軽減税率対象
【#】は課税対象外

ご署名
Signature

お名前 宮原 晃 様
Name

金額 ¥ 100
Amount

上記確かに領収致しました。 We have received your payment.

課税対象外 100円

Issued Date/発行日付 2024/03/26 18:16
Folio/伝票番号 510936
Operator&CRT_No 0069 / 11 0100705

領 収 書
RECEIPT

カンデオホテルズ上野公園
〒110-0003
東京都台東区根岸1-2-13
TEL. 03-5808-6100
FAX. 03-5808-6200

株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
登録番号 T2010001133572



印 紙